

日本ITソフトウェア企業年金基金

基準給与変更不該当届

提出年月日： 年 月 日

事業所番号：

該当する場合は□に✓をご記入ください。

※✓を記入できない場合は基準給与変更届のご提出が必要です。

本年4月1日時点の厚生年金保険の標準報酬月額（以下、「月額」という。）と本年10月1日時点の月額を比較したとき、等級に変更があった加入者はいません。

*月額の等級に変更があった加入者とは、例えば次のような方です。

（例）7月に算定基礎届を提出したことによる定時決定で9月から **1等級以上**の変更があった方

5～10月を改定月とする月額変更届を提出したことによる随時改定で変更があった方

上限改定により月額が変更された方

上記のとおり本年10月1日を変更年月日として第1基準給与が変更になる加入者は当事業所にいないことを届出します。

郵便番号	〒
事業所所在地	
事業所名称	
事業主氏名	
電話番号	()

書類作成代行者	()
電話番号	